面会制限の緩和について

感染予防のためご協力をお願いいたします。

令和８年５月11日より下記の通り面会の規則を変更します。

面会時間は、14 時～16 時 とします。

それ以外の時間は原則として面会はお断りさせていただきます。
面会者の人数は制限しないことになりました。

- 15歳以下の面会はお断りさせていただきます。
  ただし、病状説明、入退院時の付き添い、医師に許可された方を除きます。
- 面会の前後に病棟ナースステーションへお声掛け下さい。
- 面会前に、「面会名簿」に名前と体調チェック項目の記入をお願いします。
- 発熱（37.0℃以上）や呼吸器症状（咳、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、くしゃみなど）、下痢などがある方は、面会できません。
- 面会時は、サージカルマスクの着用、入室前と退室時の手指衛生のご協力をお願いします。

４人部屋に入院されている患者さんへの面会について

- 患者さんの病状や面会者数に応じて、面会者の人数や時間を調整させていただくことがあります。
- エレベーター横の食堂、ディルームをできるだけご利用下さい。
- 面会の規則を守れない場合は面会禁止となることもあります。
- 感染症の流行状況によっては、内容を変更する場合があります。

令和８年５月11日　　五島中央病院長